

**NEWS  
01**

# 10月1日から妊婦健診の費用助成を5回に拡大

妊娠中の経済的な負担を軽減します

## 妊婦健診とは

母体と胎児の異常を早期に発見し、安全に子供を出産するために行うもの。出産までに14回程度の受診が必要となり、医療保険が適用されないため、全額自己負担となります。



十月一日(月)から、妊婦健診の費用助成を一回から五回に拡大します。

近年、本市では少子化が急速に進んでおり、子供を生み育てやすい環境をつくること、これまで以上に求められています。

そのため今回、妊婦健診の助成回数を政令市で最高の五回に拡大。妊娠・出産にかかる経済的な負担を大幅に軽減します。

助成には区の保健センターで発行する受診票が必要です。対象となる方は手続きをお願いします。

06 **【詳細】** 地域保健課 ☎(21) 2 3

## 札幌の少子化の現状

札幌の少子化は、全国に比べて急速に進んでいます。平成17年の合計特殊出生率\*が札幌市では0.98と、全国の1.26を大きく下回っており、政令市の中でも最も低くなっています。そのため市では、子育て家庭を支援する対策を進めています。

※一人の女性が一生の間に生む子供の数

### 対象

来年1月1日以降に出産予定の方

### 利用開始日

10月1日(月)から

### 利用方法

9月3日(月)から各区の保健センターで配布する受診票を、指定の医療機関に提出

※母子健康手帳をお持ちの方は、妊娠届出書に記入した居住地の保健センターに手帳を持参の上、追加の受診票を受け取ってください。

## 次の検査が無料に!!



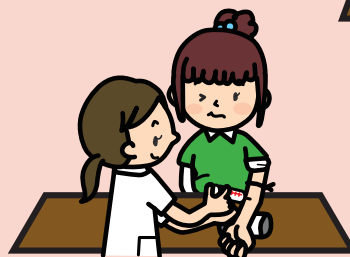
### 1 問診、診察



### 2 血圧測定



### 3 血液検査



### 4 尿検査

### 5 免疫検査 (B型肝炎、梅毒)

1回目は①～⑤のすべての検査が無料。  
 2～5回目は、⑤を除く検査が無料になります。